



※1 新採初異動者はCS枠に申し込みできない。

※2 養護教諭及び主任養護教諭の募集は、小全枠・中学校（各教科等）枠・CS枠に含まれる。

#### 4 応募の要件

- (1) 令和8年3月31日時点で、都内公立学校に勤務する教員で、島しょ地区公立小中学校教員公募を除き、現任校実勤務年数が3年以上の者を対象とする。（令和4年度以降の4級職選考合格者は、主任教諭としての実勤務年数を合算する。）
- (2) 対象地区の教育施策、対象学校の特色ある学校づくりを理解し、高い関心や意欲のある者を対象とする。
- (3) 公立学校教員を対象とした他の公募（都立学校の公募も含む）に重複して応募することはできない。
- (4) 定期異動実施要綱の「第5 異動の方法 1 異動地域の指定・ステージ制の活用」に照らし、異なる3つの地域を経験していない者又は2つのステージを経験していない者は、経験のある地域に含まれる地区に応募することはできない。
- (5) 公募に応募できない者
  - ア 教育管理職、教育管理職候補者及び令和7年度教育管理職選考受験者
  - イ 令和7年度4級職選考受験者（現在主幹教諭で、指導教諭を受験する者を含む。）
  - ウ 令和7年10月1日現在、休職中又は育児休業中の者
  - エ 令和7年度に在外教育施設派遣期間中の者、東京都との人事交流協定書により国立大学法人の附属学校等に勤務する者
  - オ 令和8年度から、降任を予定している者
  - カ 令和8年度に育児休業を予定している者（育児休業取得時期及び期間による。）
- (6) 令和7年度主任教諭選考受験者は主任教諭として応募することはできない。
- (7) 所属長及び所属する教育委員会の推薦を得られた者を対象とする。ただし、必異動対象教員（現任校で、実勤務年数6年以上の者）については、推薦がなくても応募できる（応募用紙の提出先は所属長とする。）。
- (8) 区部・市部公立小中学校教員公募の小学校英語専科教員枠については、現在、区市町村立小学校に勤務し、小学校教諭普通免許状に加えて令和7年10月1日時点で既に英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状を所有している者で、英語専科としての指導力・経験・実績がある者とする。
- (9) 区部・市部公立小中学校教員公募の小学校理科推進教員枠については、現在、区市町村立小学校に勤務し、理科教育推進教員や小学校全科（理科コース）の採用者など、理科教育の専門性に長け、指導力・経験・実績がある者とする。
- (10) 区部・市部公立小中学校教員公募の義務教育学校枠については、現在、区市町村立小・中学校に勤務し、令和7年10月1日時点で小学校教諭普通免許状と中学校教諭普通免許状の両方を所有し、前期課程及び後期課程両方の指導が可能な専門性を有する者とする。
- (11) コミュニティ・スクール教員枠については、新規採用後1回目の異動に該当する者は応募の対象とならない。

また、令和2年度以降に新採特例過員となった者も同様の扱いとする。
- (12) 都立学校に勤務する教員は、島しょ地区公立小中学校教員公募、西多摩地区公立小中学校教員公募に応募することができる（ただし、島しょ地区公立小中学校教員公募に申し込むことができる都立学校に勤務する教員は、現任校の実勤務年数が3年以上の者に限る。）。区部・市部公立小中学校教員公募には、特別支援学級・教室等枠、自立支援施設枠、区立特別支援学校枠、健康学園枠とコミュニティ・スクール教員枠に応募することができる。

なお、都立学校に勤務する主幹教諭は、千代田区立九段中等教育学校にのみ応募することができる。

## 5 応募の方法等について

- (1) 教員公募に申し込む教員は、令和7年10月1日（水）午前10時以降に掲載される各地区（島しょ地区は教育庁大島・三宅・八丈・小笠原出張所）のホームページにおいて、公募の募集に関する内容及び選考方法等を確認し、各学校の定める期日（〇月〇〇日）までに、「公立小中学校教員公募応募用紙」（以下「応募用紙」という。）を所属長に提出する。
  - ※ 島しょ地区公立小中学校教員公募は「様式A」を応募用紙と合わせて提出する。
  - ※ 西多摩地区公立小中学校教員公募は「様式B」を応募用紙と合わせて提出する。
- (2) 各学校は、各地区教育委員会が定める期日（〇月〇〇日）までに、「応募用紙」をとりまとめ提出する。
- (3) 公募を実施する教育委員会が提出を求める書類（校長推薦、学習指導案、論文等）がある場合は、公募を実施する教育委員会が定める提出期限までに直接提出する。
- (4) 公募を実施する教育委員会等において選考を実施する。所属長を通じて選考日時等について通知する。
- (5) 公募による異動の決定については、所属長を通じて連絡する。
- (6) 応募者で公募での異動が不可の者は、応募地区への異動はできないものとする。
- (7) 都立学校の公募（都教委が実施するものを含む。）については、別途通知する。

## 6 選考の通知について

10月下旬から11月上旬にかけて、公募を実施する教育委員会（島しょ地区公立小中学校教員公募は八丈出張所）から、応募者の所属する教育委員会、及び所属校の校長を通して、選考日程・選考方法・必要書類（校長推薦、学習指導案、論文等は公募を実施する教育委員会に一任）等について本人まで通知される。

## 7 選考の結果について

選考の結果は、「島しょ地区公立小中学校教員公募」については12月上旬に、「西多摩地区公立小中学校教員公募」及び「区部・市部公立小中学校教員公募」については12月中旬に、応募者の所属する教育委員会及び所属校の校長を通して、本人に可否のみ通知される。

## 8 配置等について

- (1) 東京都教育委員会は、候補者の所属長による異動申告書及び区市町村教育委員会の異動計画に基づき「異動対象者」となった場合には、上記の意見具申等を踏まえ配置する。

なお、人事異動の手続き等については、「定期異動実施要綱」の定めによるものとする。
- (2) 島しょ地区公立小中学校への配置  
東京都教育委員会は、選考により候補者となった者の中から、適性等を考慮し、下の①から⑨までの各教育委員会が設置した学校に配置する。ただし、教員の欠員状況によっては配置できない場合もある。
  - ① 大島町教育委員会    ② 利島村教育委員会    ③ 新島村教育委員会    ④ 神津島村教育委員会
  - ⑤ 三宅村教育委員会    ⑥ 御蔵島村教育委員会    ⑦ 八丈町教育委員会    ⑧ 青ヶ島村教育委員会
  - ⑨ 小笠原村教育委員会

※①～④は教育庁大島出張所管内、⑤⑥は同三宅出張所管内、⑦⑧は同八丈出張所管内、⑨は同小笠原主張所管内。
- (3) 西多摩地区公立小中学校への配置  
東京都教育委員会は、選考により候補者となったものの中から、適性等を考慮し、下の①から④までの各教育委員会が設置した学校に配置する。ただし、教員の欠員状況によっては、配置できない場合もある。
  - ① 瑞穂町教育委員会    ② 日の出町教育委員会    ③ 檜原村教育委員会    ④ 奥多摩町教育委員会

## 9 公募説明会について

公募説明会は、以下の通り実施する。なお詳細については、別途通知する。

### (1) 市町村部・西多摩地区公募説明会

日程 令和7年7月28日(月) 予定会場 府中市立府中第一中学校

### (2) 区部・島しょ地区公募説明会

日程 令和7年7月29日(火) 予定会場 大田区立入新井第一小学校

## 10 その他

各地区教育委員会の公募に関する詳細については、各地区のホームページにて確認すること。